



## 第1部 緑の基本計画編

# 第1章

# 緑の将来像と目標

1.緑の現況と課題の概要	16
2.緑の将来像	18
(1)計画の基本理念と緑の将来像	18
(2)緑の配置方針	20
3.緑の目標と基本方針	24
(1)緑の目標と基本方針	24
(2)緑の目標水準	26



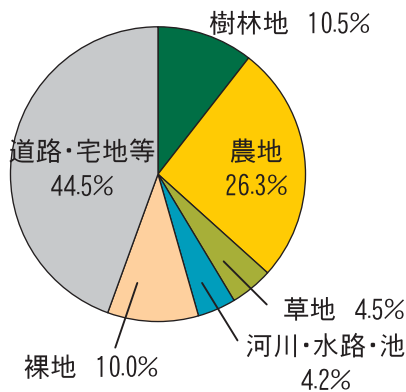
# 1. 緑の現況と課題の概要

計画の前提となる緑の現況と課題の概略を整理します。

## ■緑の現況(P112~121)

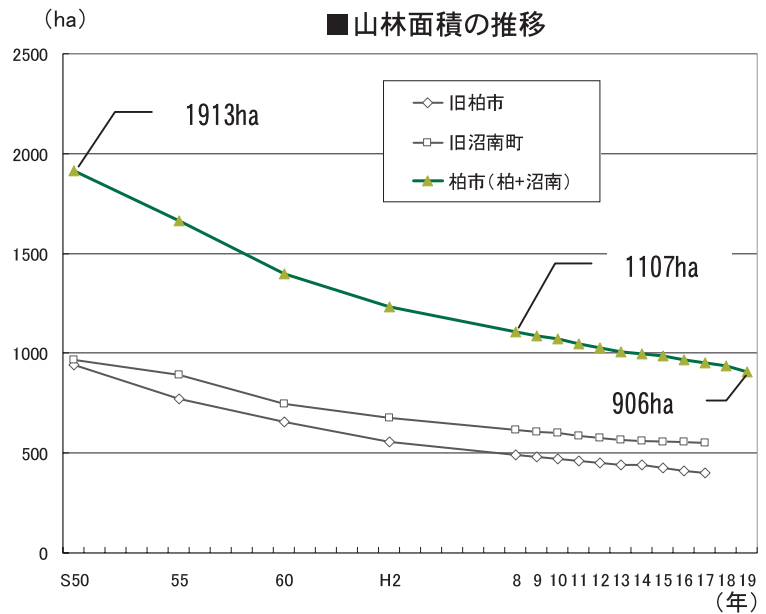
- 下総台地の広い台地上を中心に市街地が形成されており、その周辺には雑木林や農地がまとまり、特に沼南地域には大規模な緑が広がっています。
- 台地に入り込んだ大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、まとまった農地(水田)が広がっており、これらの緑が大きな骨格を形成しています。
- 台地と低地の間には斜面林が連なり、崖下には湧水が多く見られ、貴重な環境資源となっています。
- 市街地においては、小規模な農地や樹林地が南部地域や北部地域を中心に点在していますが、柏駅周辺においては緑が少ない状況となっています。
- 樹林地・農地・草地・河川・水路・裸地の市域面積に対する割合は、55.5%(H19.1)であり、全体的に宅地が増加し、田・畑・山林の面積は減少しているという傾向が続いています。
- 市民1人当たりの都市公園面積は5.53㎡(H20.3)で、着実に整備量は増えていますが、人口の増加に公園の整備が追いついていない状況となっています。
- 地目別土地利用の推移で樹林地(山林)面積をみると、過去30年間で約1000ha減少しています。

### ■緑地現況



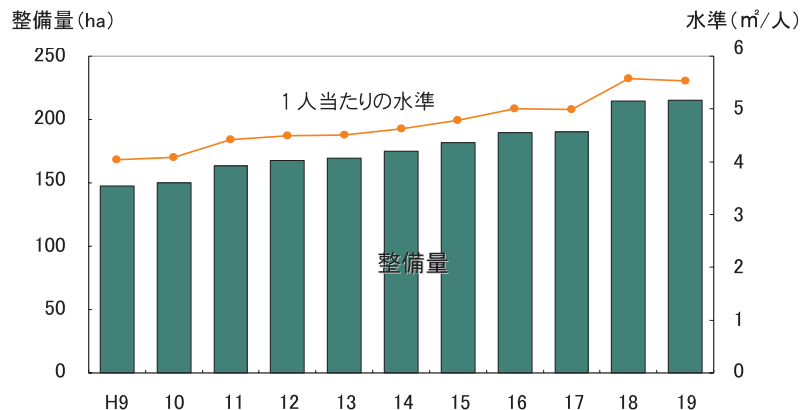
※平成19年1月現在の空中写真による。  
 ※裸地は、グラウンド、造成地、荒地等の土砂が露出しており、植物に覆われていない土地を指す。

### ■山林面積の推移



※地目別面積による

### ■都市公園整備量の推移



■緑に対する社会的・時代的要請(P6・7)

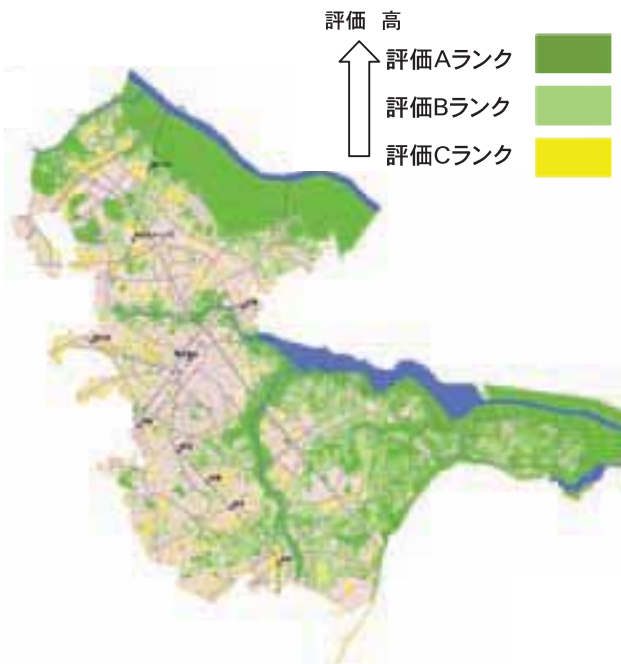
- 緑の量の拡大から、維持や質の向上といった側面が重視されています。
- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減等地球温暖化対策が求められています。
- ヒートアイランド現象の緩和のために、都市部の緑の保全・創出や水と緑のネットワークの形成が求められています。
- 生物多様性の確保、災害に強い都市づくりやレクリエーションの場の確保、地域らしい魅力ある景観の形成、市民参加による地域社会づくりへの対応なども課題となっています。

■緑に対する市民の意識・意向(P122～P124)

- 緑に関心がある市民は79%
- 市の緑については満足21%、不満36%
- 公園については量・質ともに不満が多い。
- 今後の取り組みとして、緑の保全、公園や緑地の整備、意識啓発、道路緑化などに期待を持っている。
- 今後参加したい活動は、里山づくり、野菜づくり、花壇づくり、講習会が多くなっている。
- 自由回答では、開発の抑制と今ある緑の保全、既存公園の整備と維持管理の向上、人材の育成、広報活動の充実に対する要望が多くなっている。

■緑の評価と課題(P126～P139)

- 首都圏レベルの広域的な観点から、手賀沼や利根川が重要な緑として位置づけられます。
- 都市環境の緩和の観点から、河川と周辺の緑や市街地のまとまりのある緑の保全が重要です。
- 生き物の生息・生育の観点から、貴重な自然環境を形成する緑や生息・生育の場となっている緑の保全とネットワーク化が重要です。
- レクリエーションの観点から、公園緑地を歩いて行ける距離に確保することが重要です。
- 防災の観点から、災害の防止に役立つ河川や避難場所となっている緑の確保が重要です。
- 景観形成の観点から、代表的な郷土の景観を形成している骨格的な緑や歴史や文化などの地域独自の景観を形成している緑の保全が重要です。
- これらの観点を含めて緑地の総合的な評価を行いました(右図)。



緑の計画課題(P140・141)

- 自然共生・低炭素・資源循環に貢献する水と緑の質を向上させる
- 樹林地(雑木林・屋敷林・社寺林)や農地、水辺を良好な状態で保全する
- 公園やオープンスペースなどの地域の特性を活かした緑を身近に確保する
- 開発時などを含めて、市街地において総合的に緑を保全・管理・創出する
- 市民と市が持続的に取り組むための仕組みを整える

## 2.緑の将来像

### (1)計画の基本理念と緑の将来像

柏の緑の現況、緑に対する社会的・時代的要請、緑に対する市民の意識・意向、緑の評価と課題、総合的な緑地評価に基づき整理した緑の計画課題を踏まえ、基本理念と目指すべき緑の将来像を設定します。

#### 基本理念

**みんなで育てよう  
環境にやさしい 水と緑の豊かなまち 柏**

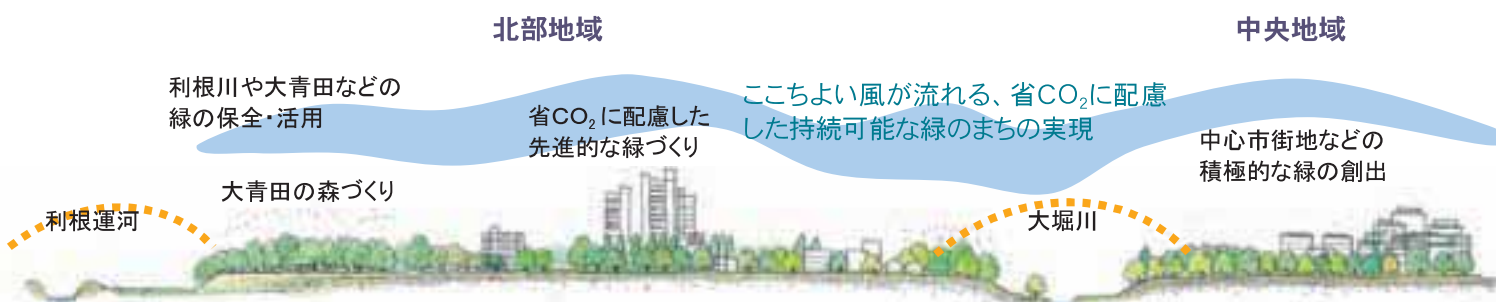
本市は、手賀沼や利根川、大堀川、大津川をはじめとする水系や水辺、その周辺に広がる農地、斜面林などの豊かな水と緑にふちどられています。このような水と緑は、首都圏に位置しながらも、都市と田園が共存している柏市を大きく特徴づけているだけでなく、柏市の自然環境を支え、市民生活に密着し、うるおいやゆとり、さらには暮らしまで支えてきました。

しかしながら、高度経済成長以降、都市化の進展により緑は減少し、残された緑についても産業構造の変化に伴い放置される傾向にあるなど、柏市の緑は量の減少、質の低下という二つの深刻な問題をかかえています。

環境の時代といわれる今世紀にあって、私たちには、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく使命があります。特に、自然と共生し地球環境に負荷を与えない社会(持続可能な社会)の構築が全世界的に緊急の課題となっている現在、生物多様性の保全、二酸化炭素の削減や資源の循環などの取り組みを積極的・継続的に推進していくことが強く求められており、様々な環境改善機能を有する水と緑にかかわる取り組みが重要な役割を果たすものとして期待されています。

また、これらの取り組みが真に実効性を持ったものとして成果をあげていくためには、社会を構成するすべての主体の参加と協力が不可欠です。

本計画では、市民も事業者も、また団体や学校も、社会を構成するすべての主体がみんなで協力しながら、私たちに多くの恩恵を与え、暮らしを支えてくれる水と緑を育て、環境にやさしい豊かな水と緑が感じられるまち・柏の実現を目指していくものとします。







## 緑の将来像

- 手賀沼・利根川など骨格となる水辺と緑が斜面林や農地を含めて守られ、清涼な風が流れ、その風は市街地にも流れ込み、柏市の環境を支える基盤となっている。
- 手賀沼や利根川だけでなく、身近な樹林地や水辺なども市民に大切に守られ、豊かな自然とふれあうことができる場の中に、多様な生き物が生息している。
- 拠点となる公園や緑地、市民が守り育ててきた街並みの緑など、多様性のある緑がネットワークとしてつながり、快適で、安全・安心な街並みが形成されている。
- 市民・団体・事業者がかかわりながら、保全・管理された里山や農地、緑のオープンスペースがあり、身近な緑とのふれあいの場が確保され、緑を楽しむ多様なライフスタイルが展開されている。
- このような、緑のまちづくりがすべての市民や市の連携・協働によって、持続的に進められることにより、CO<sub>2</sub>の削減や資源などの循環が実現している。



### 南部地域

### 沼南地域

こちよい風が流れる、省CO<sub>2</sub>に配慮した持続可能な緑のまちの実現

身近で小規模な  
緑の保全・活用

未利用地の活用

大津川

手賀沼斜面林の保全

事業者との連携を含めた里山  
などの緑の保全・活用・再生



## (2)緑の配置方針

都市において緑が果たしている都市環境の緩和、生き物の生息・生育の場、レクリエーション活動の場、防災、柏らしい景観の形成の機能を踏まえ、骨格・拠点・ゾーンなどの緑を配置を位置づけます。

### ●骨格の緑

柏市の構造から、都市環境の緩和、生き物の生息地、レクリエーション、防災、景観形成の面から重要で、かつ自然の基盤となっている緑を骨格の緑として位置づけ、水と緑の回廊として保全を図ります。



### ●拠点の緑

都市環境の緩和、生き物の生息地、レクリエーション、防災、景観形成の面から重要で、かつ市民の様々な利用や活動の中心となる緑のオープンスペースなどを拠点の緑として位置づけ、緑の保全・整備・活用を図ります。

緑の拠点(33)



水辺の拠点(9)



### ●ゾーンの緑

緑の特性や土地利用などから、同様の方向性を持つ区域をゾーンの緑として位置づけ、緑の保全・活用・創出を図ります。

まとまりのある緑の保全・活用を積極的に図るゾーン



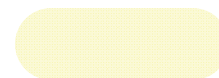
モデル的な緑の保全・創出を積極的に図るゾーン



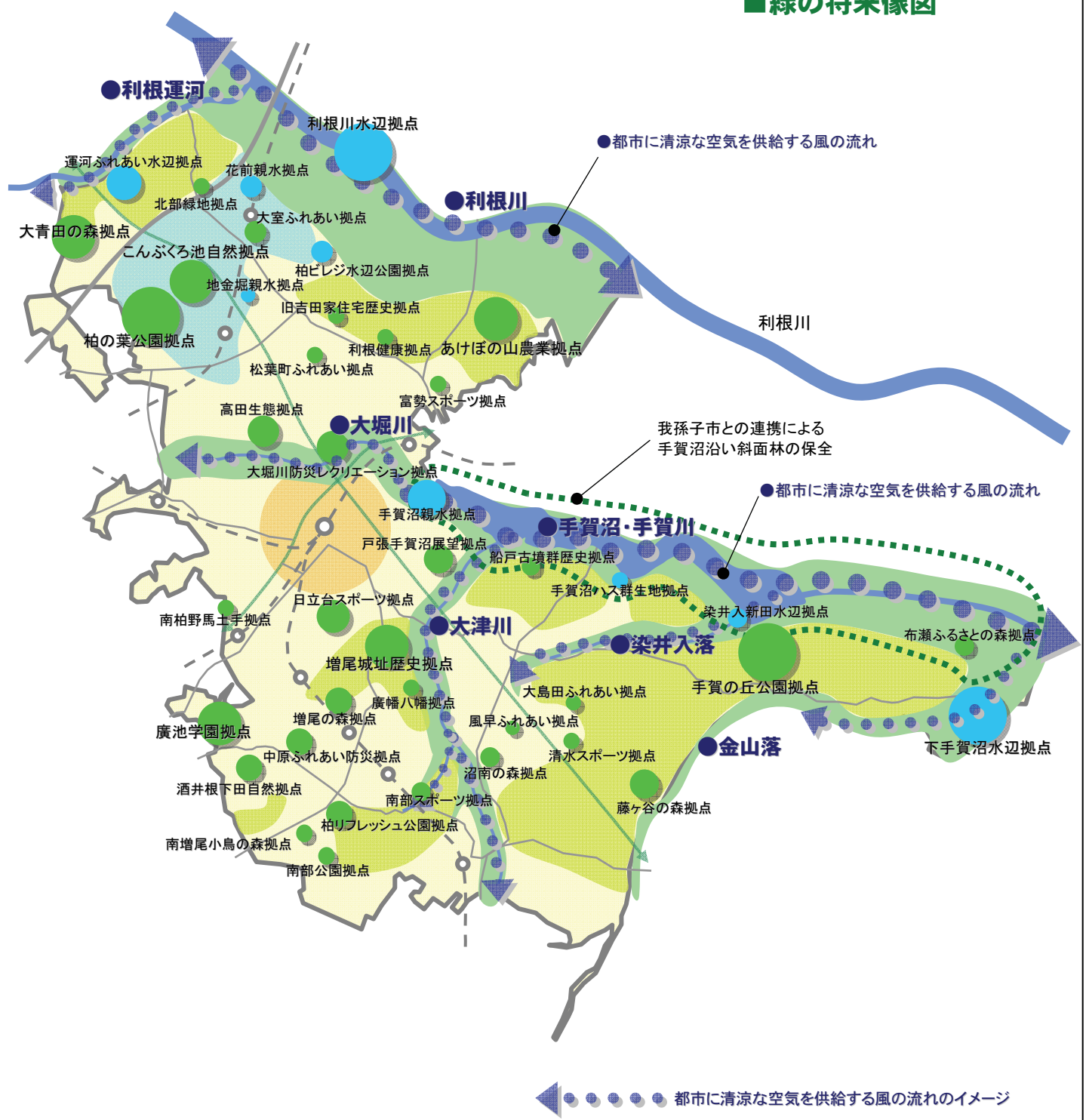
アメニティあふれる緑の創出を積極的に図るゾーン



市街地の身近な緑の保全・創出・活用を図るゾーン(その他の市街地)



## ■緑の将来像図



## ■骨格の緑づくりの方向

骨格の緑	緑づくりの方向
利根川	<ul style="list-style-type: none"> <li>利根川の水辺環境の保全を図るとともに、河川敷の生き物とのふれあい、広大な空間を利用したレクリエーションに対応したオープンスペースとしての活用を検討します。</li> <li>周辺農地や斜面林の保全、既存サイクリングロードの充実に努めます。</li> </ul>
手賀沼・手賀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼の水辺環境の保全や、手賀沼における水質の浄化を引き続き進めます。</li> <li>手賀沼沿いの斜面林については、連続性に配慮し、保全・育成に努めるとともに、我孫子市などとの連携による保全を図ります。</li> <li>周辺農地の保全や活用を図ります。</li> <li>生き物とのふれあい、水辺に親しめるサイクリングロードなどレクリエーション空間として活用します。</li> </ul>
大堀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>大堀川の水辺環境の保全や、周辺農地・樹林地の保全を強化するために、担保性の向上に努めます。</li> <li>散策路・サイクリングロードの軸や、周辺の緑を含めたネットワークの軸として活用します。</li> <li>防災機能の向上に役立つオープンスペースの確保に努めます。</li> </ul>
大津川	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川の多自然川づくりとして、自然環境に配慮した、生き物や水辺に親しめる散策路などの整備を進めます。</li> <li>周辺農地や斜面林の保全に努めます。</li> </ul>
利根運河	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な連携を図りながら、利根運河の水辺環境の保全や、周辺の樹林地・湿地や農地の保全に努めます。</li> <li>堤防を散策路・サイクリングロードの軸などとして活用します。</li> </ul>
染井入落	<ul style="list-style-type: none"> <li>染井入落の水辺環境の保全や、周辺農地・斜面林の保全を図ります。</li> <li>水辺の散策路づくりなどを検討します。</li> </ul>
金山落	<ul style="list-style-type: none"> <li>金山落の水辺環境の保全や、周辺農地・斜面林の保全を図ります。</li> <li>桜並木につながる散策路づくりを検討します。</li> </ul>

## ■拠点の緑づくりの方向(緑の拠点 33) (水辺の拠点 9)

緑の拠点	緑づくりの方向
大青田の森拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な生き物が生息・生育できる樹林地の保全を基本とします。また、近接して整備される公設市場との連携を図り、市民が守り育てる里山の拠点として、様々な活用を図ることを検討します。</li> </ul>
柏の葉公園拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立公園として未整備部分の整備を進めます。また、緑の情報発信拠点として活用します。</li> </ul>
酒井根下田自然拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒井根下田の森と一体的な樹林地の担保性の向上を図り、自然と人がふれあえる里として活用します。</li> </ul>
手賀の丘公園拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼の斜面林を含む樹林地の保全を図るとともに、多様なレクリエーションの拠点として活用します。</li> </ul>
増尾城址歴史拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>増尾城址の歴史や樹林・湧水などを保全した公園の整備を進めるとともに、歴史や自然にふれあえる緑の拠点として活用します。</li> </ul>
こんぶくろ池自然拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼の水源としての優れた自然環境の保全を基本として、学習の場として活用します。また、里山活動や動植物調査を行う市民管理組織と協働で管理活動を行います。</li> </ul>
旧吉田家住宅歴史拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史と文化の拠点として市民に公開するとともに、市民が主体的に柏市の歴史や文化、教育などの振興に活用できる施設として整備・保全します。</li> </ul>
あけぼの山農業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>あけぼの山公園・あけぼの山農業公園を一体的な緑として維持・保全し、緑に親しむ場として活用します。</li> </ul>
高田生態拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>高田野鳥の森を主体として、高田緑地、大堀川リバーサイドパークとの連携を図り、生態系を重視した自然性の高い緑地として保全・整備を進めます。</li> </ul>
大堀川防災レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>大堀川防災レクリエーション公園の整備を主体として、周辺の斜面林の保全・活用に努めます。</li> </ul>
南部スポーツ拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の斜面林やカタクリ群生地、多目的調整池などとの連携を図り、健康増進や憩いの場として保全・活用します。</li> </ul>



緑の拠点	緑づくりの方向
柏リフレッシュ公園拠点	● 健康増進や憩いの場となる公園の整備を推進するとともに、周辺における緑のネットワークの拠点として活用します。
大室ふれあい拠点	● 処分場跡地を活用した公園の整備を進め、駅に近接した緑の拠点として活用します。
北部緑地拠点	● 北部緑地を中心とした、地域における健康増進や憩いの場として活用します。
利根健康拠点	● 処分場跡地を活用した緑地の整備を進め、健康増進や憩いの場として活用します。
富勢スポーツ拠点	● 周辺の斜面林など緑の保全に努めるとともに、健康増進や憩いの場として活用します。
松葉町ふれあい拠点	● 2つの近隣公園を中心として、地域の多様な活動ができる緑の拠点として活用します。
戸張手賀沼展望拠点	● 戸張地区公園を中心として、手賀沼を臨む緑の保全と活用を図ります。
南柏野馬土手拠点	● 地域における歴史の要所となる緑地、歴史的資源などの特徴を活かした緑地として整備を進めます。また、市民との協働により管理活動を行います。
日立台スポーツ拠点	● 多くの人々が集うオープンスペースや、広域避難地として活用します。
増尾の森拠点	● 住宅地の中に残る貴重な樹林地の保全を図り、地域における自然とふれあう場として活用します。
廣幡八幡拠点	● 地域の歴史・文化を伝える緑として保全・活用します。
廣池学園拠点	● 学園内の豊かな緑の保全・育成を図りながら、広域避難所や地域における緑のふれあいの場としての活用を検討します。
中原ふれあい防災拠点	● 災害時の防災拠点、地域における憩いの場、レクリエーションの場となる防災公園、地域によって育てる公園として活用します。また、公園と一体となった隣接林の保全を図ります。
南増尾小鳥の森拠点	● 住宅地の中に残る樹林地の保全を図り、地域における自然とのふれあいの場として活用します。
南部公園拠点	● 南部公園を中心として、地域の多様な活動ができる緑の拠点として活用します。
布瀬ふるさとの森拠点	● 台地の端部に当たる斜面林の保全に努めるとともに、地域の貴重な緑として活用します。
沼南の森拠点	● 斜面林などの緑の保全を図るとともに、塚崎運動場と一体となった地域の貴重なオープンスペースとして活用します。また、周辺のカタクリ群生地との連携を図ります。
船戸古墳群歴史拠点	● 古墳など歴史的資源、斜面林・湧水などの自然を保全したオープンスペースとして活用します。
清水スポーツ拠点	● 周辺の斜面林など緑の保全に努めるとともに、健康増進や憩いの場として活用します。
風早ふれあい拠点	● 公園を中心として、調整池や周辺の緑を含めた自然とのふれあいの場として活用します。
大島田ふれあい拠点	● 斜面林の緑地や調整池、周辺の谷津を含めた自然とのふれあいの場として活用を検討します。
藤ヶ谷の森拠点	● 谷津の自然を保全し、里山づくりや自然とのふれあいの場としての活用を検討します。

水辺の拠点	緑づくりの方向
利根川水辺拠点	● 水辺の保全を図り、広大な河川敷を利用したレクリエーション活動の場として活用します。
運河ふれあい水辺拠点	● 周辺の樹林地・湿地などの保全を図りながら、利根運河に親しむ水辺空間の拠点として活用します。
柏ビレッジ水辺公園拠点	● 水辺や樹林の保全を図り、地域における自然とふれあう場として活用します。
手賀沼親水拠点	● 柏ふるさと公園・北柏ふるさと公園を中心として、手賀沼にふれあい、大堀川、柏公園などを含めた緑のネットワークの拠点として活用します。
地金堀親水拠点	● 生き物の生息・生育に配慮した、親水性のある調整池整備を進め、緑のネットワーク拠点などとして活用します。
花前親水拠点	● 親水性のある調整池整備を進め、緑のネットワーク拠点などとして活用します。
手賀沼ハス群生地拠点	● 手賀沼の水辺とハスに親しめる場として活用します。
染井入新田水辺拠点	● 良好な景観を活かした、水辺に親しめる場として活用します。
下手賀沼水辺拠点	● 生き物が生息・生育する水辺環境の保全を基本としながら、水辺に親しめるオープンスペースとして活用を検討します。

# 3.緑の目標と基本方針

## (1)緑の目標と基本方針

緑の将来像を実現していくための目標と基本方針を定めます。

### I 受け継がれてきた緑を守ります

柏市の緑は、手賀沼・利根川・大堀川・大津川をはじめとする水系や、水辺周辺に広がる農地・斜面林などの水と緑が、都市全体を支える大きな骨格を形成しています。これらの緑は、地球温暖化やヒートアイランドの緩和にも寄与しています。さらに、生き物の生息の場、防災やレクリエーションの空間、あるいは柏らしい景観形成といった役割を持っています。また、台地上にある雑木林や屋敷林、社寺林などの歴史的な遺産と一体となった緑、農地など、比較的小規模な緑も点在しています。これらの緑は、暮らしの身近にあって、うるおいや安らぎを与えているばかりでなく、防災などの役割を担い、生き物が生息する環境としても重要です。

このような、柏を特徴づける骨格となる緑や、人々の営みによって古くから育まれてきた里山、歴史的な景観を伝える緑、また身近にあって人々の暮らしを支えてきた緑などを次代へと継承するために守っていきます。

#### 基本方針

- 1 骨格・拠点となる緑を守ります
- 2 暮らしの中の身近な緑を守ります



### II 快適に暮らせる緑をつくります

レクリエーションや憩いの場を提供してくれる公園緑地や街並みを彩る様々な緑は、私たちが心豊かに快適に暮らしていくために欠かすことができない重要なものです。

このために、特徴のある拠点の緑の整備や多様な手法による中心市街地の緑化を推進するとともに、暮らしに身近な場所に質の高い緑の空間や多様な緑を確保していきます。

#### 基本方針

- 3 拠点の緑の整備や緑の中心市街地づくりを進めます
- 4 愛着の持てる身近な緑のまちづくりを進めます



### Ⅲ 未来に伝える緑を育てていきます

受け継がれてきた緑や新たに創出した緑を将来に向かって良好な状態で維持していくためには市民、団体、学校、事業者など様々な主体が連携・協力し、協働による緑を育てていく必要があります。また、緑に関する知識を広め、緑への思いやりを育てていくことも重要です。

このため、緑を育成する取り組みへの支援や、協働により緑を維持していくための仕組みづくりを推進するとともに、緑に関する知識や情報を集積し広めていきます。

#### 基本方針

- 5 市民・団体・学校・事業者・市の協働により緑を育てていきます
- 6 緑に関する知識を広め、緑への思いやりを育てていきます



## みんなで育てよう 環境にやさしい 水と緑豊かなまち 柏



■ 3つの目標の関係

## (2) 緑の目標水準

### ① 計画のフレーム

計画のフレームは、以下のとおりとします。

#### ■ 計画のフレーム

計画対象区域	柏市域全域 114.9km <sup>2</sup> (柏都市計画区域)		
年次	現況 (平成 19 年度末)	中間年次 (平成 27 年)	目標年次 (平成 37 年)
人口	389,269 人	40 万 4 千人	39 万人

### ② 緑の目標水準

目標年次における緑の目標水準を設定します。

- 柏市らしい緑や水辺を守り、つくり、育てることを基本として、市域のおよそ半分が緑や水辺におおわれている状態を目指します。

#### ○ 制度などによる持続性のある緑を市域の 30%以上確保します。

柏市は、現状で、およそ半分が緑や水辺におおわれています。将来もこのような緑と水辺が豊かなまちを維持していくために、施設の整備や制度の活用などによって、市域の 30%以上を担保することを目指します。

持続性のある緑		現況 (平成 19 年度末)	目標年次 (平成 37 年)
都市公園		約 29.3% (約 3,369ha)	30% (約 3,500ha)
その他の 緑のオープン スペース	児童遊園・子供の遊び場		
	農業公園		
	運動場・運動広場		
	その他の緑地		
学校グラウンド等			
保全系緑地	特別緑地保全地区・市民緑地・みどりの広場・保護地区・保全緑地・文化財(史跡)等		
保全農地	農用地区域・生産緑地地区		
水面・水辺	河川・水辺地		
緑化地(制度に基づくもの)			



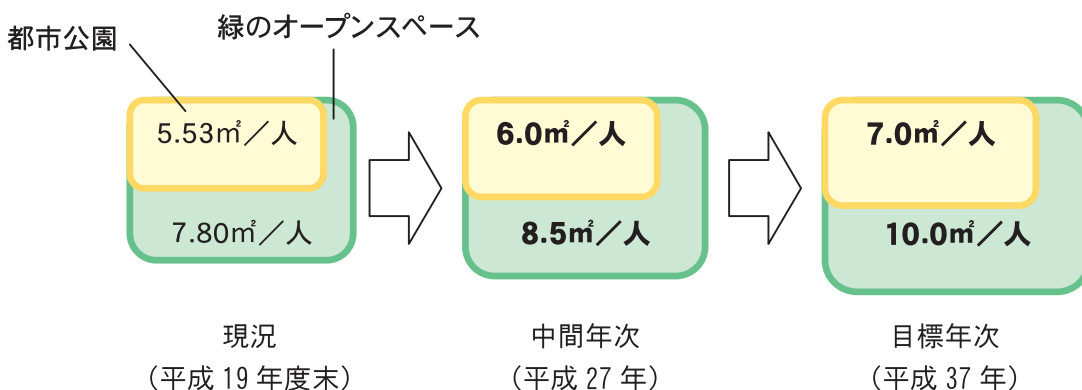
● 多様な緑のオープンスペースが身近にあることを目指します。

○ 都市公園を含む緑のオープンスペースを市民1人当たり10㎡の確保を目指します。

都市公園と、児童遊園、子供の遊び場、農業公園などの緑のオープンスペースの確保を進め、目標年次において市民1人当たり10㎡の確保を目指します。

○ 都市公園を市民1人当たり7㎡の確保を目指します。

都市公園については、中間年次において市民1人当たり6㎡、目標年次において7㎡の確保を目指します。



※ ここでの緑のオープンスペースとは、都市公園に、児童遊園・子供の遊び場・農業公園・運動場・運動広場・その他の緑地・市民緑地・みどりの広場を加えた、市民が自由に利用することができる公園的な空間を指します。

○ 緑のオープンスペースを歩いて行ける範囲(誘致圏250m)に確保します。

都市公園を含む緑のオープンスペースを、歩いて行ける身近な範囲(誘致圏約250m)に確保することを目指します。

● 市民との協働によって、暮らしの中に息づく愛される緑を守りつくり育てていくことを目指します。

○ 柏市の緑や自然環境に満足している市民の割合を30%に増やします。

市民アンケート調査では、柏市の緑や自然環境に満足している市民の割合は、現況として21.2%ですが、これを30%となるよう目指します。

